

読書感想文コンクール実施要項

(主旨)

第1 学生の基礎的資質として最も大切な国語力を育成するため、定期的に茨城工業高等専門学校読書感想文コンクール（以下「コンクール」という）を実施する。

(募集資格)

第2 応募資格は、本校の学生（本科生・専攻生）とする。

(応募等)

第3 学生への募集案内は、別に作成する募集要項に定める提出期限の3月前までに行うものとする。

(提出)

第4 読書感想文の提出は、学生課図書・情報係とする。

(審査委員会)

第5 読書感想文を審査するため、茨城工業高等専門学校読書感想文コンクール審査委員会（以下「審査委員会」という）を置く。

第6 審査委員会は、次に掲げる教職員をもって構成する。

(1) 学術総合情報センター長

(2) 学術総合情報センター運営委員

(3) 校長

2 審査委員会に委員長を置き、学術総合情報センター長をもってあてる。

3 委員長は、審査委員会を招集し、その議長となる。

第7 前項第1項(2)の委員は、委員長が選任し委嘱するものとする。

2 前項第1項(3)の委員は、特別審査委員と称する。

(表彰)

第8 コンクールには次の各賞を設け、表彰状を授与するとともに、受賞者には副賞として図書券を贈呈するものとする。

(1) 特別大賞 若干名

(2) 特別優秀賞 若干名

(3) 優秀賞 若干名

(4) 校長奨励賞 若干名

第9 表彰式は、図書館が主催するものとする。

(その他)

第10 コンクールの企画、実施等に関する事務は、学術総合情報センター運営会議が処理する。

(附則)

この実施要項は、平成17年7月21日より施行する。

(附則)

この実施要項は、平成22年4月8日より施行する。

(附則)

この実施要項は、平成26年10月1日より施行する。